

行政経営プラン推進委員会からの『第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成29年度実績報告及び中間見直し並びに平成30年度計画の評価結果報告書』における指摘事項に対する回答

行政経営プラン推進委員会からの意見	取組業務及び担当課	回 答
<p>・職員の心身の健康増進や生産性の向上を進め、ワーク・ライフ・バランスを保持するため、休暇取得促進、残業時間の縮減の取組を行っているが、率先すべき所管課において休暇の取得、残業時間縮減の状況が芳しくないようである。事業を推進する課はもとより、市長をはじめとした上役が率先して休暇取得、残業時間の縮減を行うことにより、職員の意識を改善することが必要なのではないだろうか。</p>	<p>年次有給休暇等の取得促進（秘書企画課） 時間外勤務の縮減（秘書企画課）</p>	<p>平成29年11月27日に通知した「岩倉市職員のワーク・ライフ・バランスの推進について」に基づき、時間外勤務の削減の一環として、毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底のため、午後5時30分頃に庁内放送を流し、午後6時までの一斉退庁を促した。 また、それ以外の日については、午後8時までには退庁するよう、課長会において各所属長に対し呼びかけを行った。 上記通知に沿って、休暇促進の取組として、夏季厚生休暇や休日、祝日と合わせた連続休暇としての取得促進を図った。また、課長会において各所属長に対し休暇取得の促進を図った。 効果としては、年次有給休暇等の取得の促進を進めることにより、職員が休暇を取得しやすい環境づくりに努めた。</p>
<p>・各課が個別に収納業務に当たっているように感じるので、今後は、収納に係る部署がこれまでに以上に連携して収納率の向上に取り組むべきではないか。</p>	<p>次の税及び料金の収納率の向上 ・後期高齢者医療保険料（市民窓口課） ・市税（税務課） ・介護保険料（長寿介護課） ・給食費（学校教育課） ・保育料、放課後児童健全育成手数料（子育て支援課） ・下水道使用料、下水道受益者負担金、水道料金（上下水道課）</p>	<p>市税や保険料その他の収納業務については、根拠となる法律や対象者が異なるため、各課がそれぞれ工夫しながら業務に当たっている。 収納に関わる部署の連携については、これまでも市税・公共料金等収納率向上対策推進会議を開催してきた。 平成30年度は、出納閉鎖前の4月26日に平成30年3月までの実績と今後の対策について協議した。 また、11月20日には各課の実務担当者から議題を募り意見交換をしたほか、税務課職員を講師に滞納処分における差押えについて学んだ。これにより、他部署の取組を参考にすることができた。 また、これまで以上に連携して収納率の向上に取り組むため、実務担当者による部会を設けるなど会議の運用について検討し、令和元年度から要綱に基づく「岩倉市収納率向上推進委員会」を設置した。なお、委員会に関わる部署はこれまでと同様である。（参考資料：「岩倉市収納率向上推進委員会設置要綱」）</p>